

一般社団法人ウインワークス 令和3年度事業計画

当法人は、一般社団法人として障害福祉事業を行うことを目的とし、その目的に資するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業及び同事業に附帯又は関連する事業を行っています。

令和3年度においては、当法人の事業の中核をなす多機能型事業所ウインワークスの就労継続支援A型及びB型を着実に実施するとともに、令和2年度に開設した就労継続支援B型事業所ル・モン・コウヤ及び共同生活援助ハイツ関戸について、その運営をできるだけ早期に軌道に乗せるべく、関係機関等と連携を図りながら取り組んでまいります。

それぞれの事業等の内容は、次のとおりです。

1 多機能型事業所ウインワークスの運営について

(1) 就労継続支援A型事業について

このA型事業は、当法人の前身であるウインワークス株式会社が設立された平成21年11月(操業開始は平成22年1月)以来実施され、平成29年11月の一般社団法人への移行を経て現在12年目を迎えています。この間、同社及び当法人が果たすべき役割を支える中心的事業として推移してきました。

今年度は、A型事業に関して以下の項目を積極的に進めてまいります。

ア 生産活動の充実・強化

生産活動は、利用者の賃金確保や賃金水準の向上に大きな影響を及ぼすことから、その充実・強化に努めます。具体的には、主たる生産活動である自動車等機械部品の

バリ取りについて更なる受注の確保に努めるとともに、職業指導員等による適切な訓練の実施により利用者の作業能力及び技術の向上を図り、生産性を一層高めてまいります。

イ 利用者の確保及び利用者に対する処遇の充実

令和2年度に雇用契約を締結した利用者は全部で27人である一方、開所日1日当たりの平均利用者は23.4人となっています。利用者数の増減が生産活動全体に与える影響は大きいため、今年度においても利用定員30人の充足に向け、特別支援学校をはじめ関係行政機関等と密接な連携を図りつつ、利用者の確保に取り組んでまいります。

また、利用者の障害特性や本人の希望を考慮した上での始業・終業時刻の繰り下げ、年次有給休暇の計画的付与等について就業規則に明記するなど労働条件・処遇の充実に努め、引き続き「和歌山で一番働きやすく、働き甲斐のある福祉事業所」を目指してまいります。

ウ 職員の支援力の向上

職員の支援力をより高め、利用者に対する支援の質の向上に繋げるため、障害者の就労の支援に関する知識及び技能を習得させるための各種研修会に職員が積極的に参加できるよう取り組んでまいります。

さらに、今年度は、当法人が提供するサービスの質の向上に向け、和歌山県推進組織から認証を受けている第三者評価機関が行う「福祉サービス第三者評価」の受審について検討してまいります。

(2) 就労継続支援 B 型事業について

この B 型事業は、高齢化や作業内容の高度化、あるいは最低賃金の上昇等により A 型事業での作業が困難と考えられる利用者及び特別支援学校卒業生のうち A 型事業での作業が難しいと考えられる者を対象に令和元年 6 月に開設したもので、今年で 3 年目を迎えます。

今年度は、B 型事業に関して以下の項目を積極的に進めてまいります。

ア 生産活動の充実

生産活動の機会の提供に当たっては、利用者の心身の状況や意向、適性、障害特性等を十分踏まえながら利用者の能力開発に取り組み、生産活動能率及び工賃水準の向上に努めます。

また、現在行っているラジコン模型飛行機のエンジンプラグの組付けや機械部品の入替作業、焼き入れ作業等のほかに、B 型事業として適切な作業等の開拓についても検討してまいります。

イ 利用者の確保

令和 2 年度の利用者は全部で 9 人、開所日 1 日当たりの平均利用者は 6.4 人となっています。A 型事業と同様に利用者数の増減が生産活動全体に与える影響は大きいいため、今年度においても利用定員 10 人の充足に向け、特別支援学校をはじめ関係行政機関等と密接な連携を図り、利用者の確保に取り組んでまいります。

ウ 職員の支援力の向上

A 型事業と同様に職員の支援力をより高め、利用者に対する支援の質の向上に繋げるため、障害者の就労の支援に関する知識及び技能を習得させるための各種研修会

に職員が積極的に参加できるよう取り組んでまいります。

2 就労継続支援 B 型事業所ル・モン・コウヤの運営について

高野町の要請により当法人が令和 2 年 9 月に開設したル・モン・コウヤ（利用定員 20 人）については、1 日も早くその運営を本格的に軌道に乗せることが喫緊の課題です。

令和 3 年 3 月現在では、4 人の利用者が職員と共に販売用の漢字 T シャツのプリントやトートバッグ、土産用小物等の制作、高野町から受託した公衆トイレの清掃業務等に従事していますが、今年度は、高野町をはじめ関係機関等と連携を深めながら利用者数の増を図るとともに、利用者の心身の状況や意向、障害特性等を踏まえた上で生産活動その他の活動の充実に努めてまいります。

3 共同生活援助ハイツ関戸の運営について

共同生活援助とは、いわゆるグループホームであり、単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら地域の中で暮らせるよう、主として夜間に共同生活住居において相談や入浴、食事提供その他日常生活上の援助を実施することを目的としています。

ハイツ関戸は令和 3 年 3 月に開設したところであり、入居定員 7 人のグループホームとしての事業のほか、入居定員 1 人の短期入所事業を行う機能を併せ持っています。

令和 3 年 3 月時点でグループホームの入居者は 1 人であり、今年度は、早期に定員が充足されるよう、当施設がワンルーム形式の完全独立型であることや体験利用ができることなど、その有する特徴等について関係機関等への広報に努め、広く周知されるよう取り組んでまいります。